

令和7年度 作業計画の作成のための安全衛生教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)
主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

林業における労働災害は、他産業に比べると高い発生率で推移しております。
チェーンソーを用いた伐木等作業や車両系木材伐出機械作業を行う場合には、作業計画を作成するとともに、その作業計画に基づく作業の指揮を行う作業指揮者を選任することが求められることとなりました。通達（則151条の89等 令2.1.31基発0131第1号）に基づく安全衛生教育講習を、下記の通り開催しますので、事業場の担当者等の方、発注者(民間、都道府県・市町村、国)の担当者等は受講されますようご案内いたします。

記

1，実施月日 令和8年~~2月25日(水)~~ 2月27日(金)

2，場 所 ぎふ森林文化センター3階 東濃桧ホール
岐阜市六条江東2-5-6

3，受講料 13,420円[11,000円+テキスト代2,420円]消費税10%1,220円含
※林業・木材製造業労働災害防止協会 登録番号T2010405001854

4，申込み方法

受講希望者は、別紙の受講申込書に所要事項を記入し、下記へFAX(又は郵送)にてお申込みください。開催日の10日前(土日祝日除く)までに受講料を振込み下さい。

＊ 受講料の振込先

十六銀行 六条支店
普通 1301420
林材業労災防止協会岐阜県支部

＊申込期限 令和8年2月13日(金)

＊申込先／問合せ先
500-8356 岐阜市六条江東2-5-6
林材業労災防止協会岐阜県支部
TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

5，その他

- ＊受講された方には、「作業計画作成研修」(R5.6.29基安安発0629第4号)の修了証を交付します。
- ＊筆記用具、昼食等は各自でご用意ください。
- ＊定員 30名(定員になり次第締め切ります。)
なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- ＊都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習日程】6時間講習

月 日	科 目	
2月 25 日 27日 (学 科) (昼食休憩 50分を含む)	9:00～9:10	オリエンテーション
	9:10～16:30	作業計画の作成 (2時間40分) 目的、作成、作成手法 休憩10分含
		関係法令、ガイドライン等 (50分間)
		作業計画の事例演習 (2時間30分) (グループ演習) 休憩10分含

＊ 駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。

注：受講票は、会場の地図を同封し、講習日1週間前に申込者へ送付します。
当日ご持参下さい。